

## 第 784 回神奈川海区漁業調整委員会議事録

日 時 令和 7 年 9 月 24 日 (水) 13 時 55 分から 14 時 25 分  
場 所 神奈川県庁新庁舎 9 階「議会第 8 会議室」

### 議題

#### 1 質問事項

- (1) 固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について  
(資料 1)
- (2) 移動式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について  
(資料 2)
- (3) うなぎ稚魚漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について  
(資料 3)
- (4) なまこ漁業に係る制限措置及び申請期間の制定について  
(資料 4)

#### 2 報告事項

- (1) 令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会第 60 回東日本ブロック会議への提出要望について  
(資料 5)

#### 3 その他

- (1) 令和 7 年 12 月の委員会開催日程について
- (2) その他

### [参考資料]

- ① 東京海区漁業調整委員会指示  
(参考資料 1)

### 出席者

- ・委 員 漁業者委員 青木 勇、青木 勝海、大竹 清司、小澤 紳一郎、小山 雄輔、  
長塚 博久、福本 憲治、宮川 均、山田 正行、吉田 一博  
学識経験委員 鵜飼 俊行、櫻本 和美、玉置 泰司
- ・事務局 原事務局長、広瀬事務局長代理、竹村主事、河野主事
- ・県水産課 小川担当課長、仲手川 GL、片山副技幹、芳山技師、村尾主事、村岡技師、  
加藤(研)技師

**議　事**

原事務局長

それでは、これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日は 15 名中 13 名の委員の御出席をいただいており、漁業法第 145 条第 1 項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしくお願ひいたします。

議　　長

ただいまから、第 784 回の委員会を開催します。  
本日の議題ですが、諮問事項が 4 件、報告事項が 1 件と、その他となっております。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

宮川委員、山田委員、よろしいでしょうか。

了　　承

それでは宮川委員、山田委員、よろしくお願ひいたします。

議事に入ります。

まず、諮問事項（1）「固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

**【資料 1 に基づき説明】**

ありがとうございます。

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特段ないようでしたら、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

了　　承

それではそのように決定します。

続いて、諮問事項（2）「移動式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

**【資料 2 に基づき説明】**

ありがとうございます。

この件に関しまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

水) 村岡技師

議　　長

この件に関しまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同	了 承
議 長	それではそのように決定します。
	続いて、諮問事項（3）「うなぎ稚魚漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。
	資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。
水）村岡技師	【資料3に基づき説明】
議 長	ありがとうございます。
	この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。
	特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	了 承
議 長	それではそのように決定します。
	続いて、諮問事項（4）「なまこ漁業に係る制限措置及び申請期間の制定について」を議題とします。
	資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いします。
水）村尾主事	【資料4に基づき説明】
議 長	ありがとうございました。
	この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。
	特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	了 承
議 長	それではそのように決定します。
	続いて、報告事項（1）「令和7年度全国海区漁業調整委員会連合会第60回東日本ブロック会議への提出要望について」を議題とします。
	資料内容等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。
事）広瀬代理	【資料5に基づき説明】
議 長	ありがとうございました。
	この件につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。
	太平洋クロマグロに関しては前回御説明いただいた内容から変更なし、マサバの方は大分変更させていただき、ミニボートについては若干表現を強くしたことになりますが、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。
	よろしいでしょうか。
	特段、御質問等ないようですので、本件は報告を了承するということでおろしいでしょうか。
委員一同	了 承

議 長	それではそのように決定させていただきます。
	続きまして、前回の委員会での質問事項について水産課から回答があるということですので、御説明をお願いいたします。
水) 片山副技幹	水産課の片山から説明させていただきます。
	8月28日に開催された委員会で御質問いただきました、さば漁業の漁場形成について、水産技術センターに確認しましたので、その内容について説明させていただきます。
	近年の伊豆諸島海域のたもすくい網漁場は、大島の千波か利島にほぼ限定されているということです。三宅島や三本、銭洲が漁場になることはほとんどありません。千波、利島といった伊豆諸島北部海域は南部の海域よりも水温が低い場合が多く、マサバの集群に適した水温、18°Cから20°Cと言われていますが、その条件が長く保たれることが限定的な漁場形成の要因になっていると考えている、とのことでした。
	私からの説明は以上です。
議 長	ありがとうございます。
鵜飼委員	この件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。
議 長	ありがとうございます。
青木勇委員	以上で本日の議題は終了となります、最後に委員の皆様から何か御発言ございますでしょうか。
議 長	よろしいですか。
青木勇委員	はい、お願ひします。
	まき網の件です。
	最近よく、ブリやメジマグロ、それから真鶴の場合はキハダが先週から入り始めているのですけれども、キハダマグロなどの魚が入ってきたときに、次の日にはすぐにまき網が来て沖で巻いているのですけれども、定置網の漁業者から見ると灯りがすぐそばに見えるのです。おそらく指示ラインの中には入っていないと思うのですけれども、漁業者から見るとかなり不安になるので、たちばななどの監視をもっと強めてもらいたいというお願ひです。
	以上です。
議 長	いかがでしょうか。
水) 仲手川G L	水産課の仲手川です。
	取締船の方にもそのような情報を伝えて、可能な範囲で取締りをしっかりと行いたいと考えております。
青木勇委員	お願ひします。
議 長	他に何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

本日の委員会はこれで閉会といたします。

次回は 10 月 24 日金曜日、11 時から視察及び委員会を開催予定となっております。通知と併せて事務局から案内が送付されるということですので、御確認をよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。